

## TPP をきっかけに国際経済ガバナンスを法的観点から考える

2012 年 4 月 24 日 担当：濱本正太郎

### 予習課題

「世界に誇る日本の医療制度、日本の伝統文化、美しい農村、そうしたものは断固として守り抜き、分厚い中間層によって支えられる、安定した社会の再構築を実現をする決意であります。同時に、貿易立国として、今日までの繁栄を築き上げてきた我が国が、現在の豊かさを次世代に引き継ぎ、活力ある社会を発展させていくためには、アジア太平洋地域の成長力を取り入れていかなければなりません。このような観点から、関係各国との協議を開始し、各国が我が国に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経た上で、あくまで国益の視点に立って、TPP についての結論を得ていくこととしたいと思います。」([野田内閣総理大臣記者会見 \(2011 \[平成 23\] 年 11 月 11 日\)](#))

TPP 交渉は、包括的経済連携の具体的な取組みの一つである（国家戦略室「[包括的経済連携](#)」）。簡単に言えば、自由貿易促進のための交渉である。

自由貿易のための国際的枠組みとしては、第二次世界大戦後、GATT/WTO が大きな役割を果たし、現在もそうであり続けている<sup>1</sup>。では、WTO があるにも拘らず「包括的経済連携の具体的な取組み」が別途必要となるのは、なぜか。日本政府は、以下のように説明する。「我が国は、今、『歴史の分水嶺』とも呼ぶべき大きな変化に直面している。世界経済は、新興国経済が急激に発展する一方、我が国の相対的地位は趨勢的に低下するという構造的な変化が進んでいる。また、WTO ドーハ開発アジェンダ交渉の妥結を通じた国際貿易ルールの強化が今後とも重要であるが、ラウンド交渉の行方が不透明の中、主要貿易国間において高いレベルの EPA/FTA 網が拡大している。しかし、こうした動きの中、我が国の取組は遅れている。このような状況の下、我が国の貿易・投資環境が他国に劣後してしまうと、将来の雇用機会が喪失してしまうおそれがある。我が国として、『[新成長戦略](#)』（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）に示されている『強い経済』を実現するためには、市場として成長が期待できるアジア諸国や新興国、欧米諸国、資源国等との経済関係を深化させ、我が国の将来に向けての成長・発展基盤を再構築していくことが必要である」（[包括的経済連携に関する基本方針 \(2010 \[平成 22\] 年 10 月 6 日\)](#)）。すなわち、経済状況の変化に加えて、WTO ドーハ開発アジェンダ（ドーハ・ラウンド）交渉がうまくいっていないこと、および、主要貿易国間に EPA/FTA 網が構築さ

---

<sup>1</sup> GATT/WTO の概要および第二次世界大戦前の状況について、酒井ほか『国際法』（有斐閣、2011 年）第 5 編第 1 章第 1 節・第 2 節。

れつつあることが、その理由として挙げられている。

たしかに、[ドーハ・ラウンド](#)はうまくいっていない。[2011年7月26日のWTO貿易交渉委員会](#)ではPascal Lamy WTO事務局長が“[What we are seeing today is the paralysis in the negotiating function of the WTO, whether it is on market access or on the rule-making](#)”と公言し、[同年12月17日の閣僚会議](#)では“[Ministers deeply regret that, despite full engagement and intensified efforts to conclude the Doha Development Agenda single undertaking since the last Ministerial Conference, the negotiations are at an impasse.](#)”との声明が出されている。なぜ、WTOという多数国の枠組みでは交渉がうまくいかなくなってきているのだろうか。

ドーハ・ラウンドがうまくいかないのは、そこで議論されているテーマに問題があるからではなさそうである。というのは、そのうち少なからぬものがEPA/FTAで扱われているからである（外務省「[日本の経済連携協定\(EPA\)の現状と主要国・地域の取組状況](#)」）。なぜ多数国間でうまくいかないことが二国間ではうまくいくのだろうか。

また、このように二国間<sup>2</sup>のEPA/FTAが広まることは、有害ではないだろうか。たとえば、国家戦略室「[包括的経済連携協定の現状について](#)」の最後のスライドに示されている図は、悪評高き戦間期ブロック経済を想起させるものではないか。IMFやGATT(WTO)は、まさにそのブロック経済の再現を阻止するために作られた機構ではなかったか（[IMF設立経緯](#)・[GATT成立経緯](#)）。[GATT24条](#)があるにも拘らずEPA/FTAが締結され続けるというのは、WTO/GATT体制の否定ではないか。日本自身、かつては[この種の二国間協定を批判していた](#)が、なぜ最近態度を変えたのだろうか。また、その態度変更はWTO体制下で正当化可能なのか。[WTOも一定の対応をしているようではあるが](#)、現状のままだと、[WTOの意義が消滅するわけではない](#)にしても、ブロック経済の再来は避けられないのではないか。いや、歴史が繰り返すわけがないのか。

\* \* \*

参考文献は数・量とも膨大である。参考書の章末参考文献および[濱本ウェブサイト](#)を手がかりに、自力で検索・読破されたい。学部と異なり、大学院では、与えられる文献資料を読んで満足するのではなく、自分で納得できるまで徹底的に先行研究を調べ上げることが、あらゆる作業の出発点となる。

---

<sup>2</sup> EUもEPA/FTAを多く締結しており、この場合二「国」間という表現は厳密には正確でない。が、便宜上ここではこのように表記する。